

お知らせ

休日の当番医

10月5日(日)	すぎやまこどもクリニック	大曲字大毛内	26-5111
10月12日(日)	やまぐち小児科医院	中村一丁目	37-8815
10月13日(月)	桜ヶ丘さいとう整形外科	中村字桜ヶ丘	35-1333
10月19日(日)	菅野医院	新地町谷地小屋	63-2388
10月26日(日)	大石医院	中村字大町	35-3451

※診療時間は 9:00 ～ 16:00
 ※救急医療病院は公立相馬総合病院 (☎ 36-5101)
 相馬中央病院 (☎ 36-6611)

10月の行事予定

(9月1日現在)

月日	行事名	場所
10月5日(日)	秋まつり(例大祭)	相馬神社
	相馬御神楽大会	相馬神社
	相馬中村城(馬陵城)まつり	中村城跡ほか

休日の当番歯科医

10月5日(日)	渡辺病院(歯科)	新地町駒ヶ嶺	63-2141
10月12日(日)	森岡歯科医院	南相馬市原町区	24-0814
10月13日(月)	篠山歯科医院	沖ノ内二丁目	36-1622
10月19日(日)	山田歯科医院	南相馬市原町区	23-2709
10月26日(日)	黒沢歯科医院	中村字桜ヶ丘	36-1414

※変更となる場合があります。診療時間は 9:00 ～ 16:00。

献血に協力を

月日	時間	場所
10月の実施予定はありません。		

●放課後児童クラブ一覧

小学校名	児童クラブ名(愛称)	予定定員	電話番号
桜丘小学校	中央児童センター (ポニークラブ・ことりクラブ)	100人	35-2008
	西部子ども公民館 (こすもすクラブ) ※原則、自宅の住所が小野または黒木(高池、四反田、源多田、上泉、諏訪田を除く)の方。	60人	32-0400
中村第一小学校	川原町児童センター (みつばちクラブ) ※定員を超えた場合、川原町児童センター分室(すみれクラブ)。	70人	35-6355 (みつばち)
		50人	35-5160 (すみれ)
	相馬愛育園放課後児童クラブ (つばさクラブ) ※定員は山上小との合計。	40人	36-5591
飯豊小学校	飯豊小学校放課後児童クラブ (ひまわりクラブ)	50人	37-8870
大野小学校	大野小学校放課後児童クラブ (たんぼぼクラブ)	60人	36-3570
中村第二小学校	中村第二小学校放課後児童クラブ (かもめクラブ) ※定員を超えた場合、中村第二小学校放課後児童クラブ分室(いるかクラブ)。	90人	38-8131 (かもめ)
		30人	38-8711 (いるか)
日立木小学校	日立木小学校放課後児童クラブ (めだかクラブ)	30人	35-3400
磯部小学校	磯部小学校放課後児童クラブ (げんきクラブ)	20人	32-1787
山上小学校	相馬愛育園放課後児童クラブ (つばさクラブ) ※定員は中一小との合計。	40人	36-5591
八幡小学校	八幡小学校放課後児童クラブ (なのはなクラブ)	40人	26-9011

令和8年度放課後児童クラブ入所申し込み開始

令和8年4月から入所を希望する児童の申し込みを次により受け付けます。

●受付期間 10月1日(水)～11月14日(金)

●受付場所 市役所1階こども家庭課または各児童クラブ

●申し込み方法 入所申請書と添付書類を提出ください、マイナポータルからも申請できます。

※入所申請書は、ホームページからダウンロードできるほか、各窓口で配布します。

●対象児童 市内の小学生で次の要件のいずれかに該当する。

▽希望者は、児童クラブ入所選考基準により審査します。

▽申し込みは、先着順ではありません。

▽申し込み多数の場合、待機となる場合があります。

る、昼間家庭で適切な保護が受けられない児童

▽保護者の就労。

▽保護者が高齢または、疾病の状態にある。

▽保護者が親族を常時介護している。

▽保護者が妊娠中または出産後間もない。

●留意事項

▽希望者は、児童クラブ入所選考基準により審査します。

▽申し込みは、先着順ではありません。

▽申し込み多数の場合、待機となる場合があります。

●問い合わせ先 こども家庭課 (☎ 37 2 2 0 4)

ホームページはこちら



▽受付期間を過ぎてから提出した方は、年度当初の入所はできません。

▽現在利用中の方も申し込みが必要です。夏休み、冬休み、春休みのみの利用についても、年度当初入所の受付期間に申し込みください。

◎令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

令和8年度より保護者会費、保険料とは別に使用料がかかります。

市立幼稚園 園児募集

令和8年度の市立幼稚園の入園希望者を、次により募集します。

●募集期間 10月1日(水)～11月28日(金)

※募集定員に満たない場合は、休園を決定した園を除き、随時受け付けます。

●対象者 市内に住所を有する幼児(保護者も同様)で、次に該当する方

▽5歳児 令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ
▽4歳児 令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ
※震災の影響で市内に避難している市外の方は、相談ください。

●募集定員 次の表のとおり

幼稚園名	定員(人)		電話番号
	4歳児	5歳児	
大野	35	35	35-1962
八幡	35	35	36-3808
飯豊	35	70	35-6756
日立木	35	35	35-0591

●入園手続き 各市立幼稚園にある入園願書に必要事項を記入し、希望する幼稚園に提出ください。

※現在、在園中で引き続き通園する方の手続きは不要。

※入園希望者が5人に満たない場合は、ほかの市立幼稚園への入園を案内する場合があります。

●保育料 無料
※教材費などは別途支払い。

預かり保育

●預かり保育の種類

▽常時預かり保育 登録された園児を預かります。

▽臨時預かり保育 登録されていない幼児を臨時的に預かります。

●対象者 市立幼稚園に通う園児

●実施する園 3人以上の希望がある園

●預かり日 次の日を除いた日

▽土・日曜日、祝日

▽8月13日～8月16日

▽年末・年始(12月29日～1月3日)

▽教育委員会が指定した日(学校閉庁日など)

※都合により実施できない場合は、事前に保護者に連絡します。

●預かり時間 教育時間終了後(13時)～18時

●預かり保育料
▽常時預かり保育 月額3,000円

▽臨時預かり保育 日額300円
※保育の必要性の認定を受けた園児は、利用実績に応じて、預かり保育料が減額になります(別途申請が必要です)。

●申し込み方法

▽常時預かり保育 常時預かり保育申込書を希望する幼稚園に提出ください。申込書は各幼稚園で配布します。

▽臨時預かり保育 預かり保育を希望する日までに臨時預かり保育申込書を希望する幼稚園に提出ください。申込書は各幼稚園で配布します。

※詳細の案内は、各幼稚園を通して配布します。

●問い合わせ先 学校教育課(☎372185)

注意ください

国勢調査の回答期限

国勢調査は、未来をつくる大切な統計データのもとになります。皆さまの正確な回答が、地域の政策や行政サービスの改善に役立てられます。期限内の回答に協力ください。

●回答期限 10月8日(水)

●回答方法

▽インターネット いつでもどこでも簡単に回答が可能です。インターネット回答依頼書のログイン用QRコードまたは国勢調査オンラインから

アクセスできます。

※詳細は、配布された書類を確認ください。

▽郵送 調査票に同封されている郵送提出用封筒を利用ください。必要事項を記入の上、ポストへ投函するだけで完了です。

●留意事項 調査票を紛失した、またはまだ手元に届いていない場合は、問い合わせください。

●問い合わせ先 企画政策課(☎372218)

販売中 県民手帳 2026年版

県民手帳2026年版は、

県内の主な行事、各種統計データ、年齢早見表、書簡用語、県内観光施設の割引パスポートなど、コンパクトで充実した内容です。

ぜひ、買い求めください。

●販売期限 令和8年2月20日(金)

※在庫がなくなり次第販売終了。

●販売場所 市役所3階企画政策課

【横野版仕様】

●表紙色 黒

●規格 8センチメートル×14センチメートル(252ページ)

●価格 770円(税込み)

【カレンダー版仕様】

●表紙色 シルバー

●規格 8センチメートル×14センチメートル(252ページ)

●価格 770円(税込み)

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 企画政策課(☎372218)

新型コロナウイルス 感染症予防接種助成

市は、高齢者を対象に新型コロナウイルス感染症予防接種の費用を助成します。

●対象者および自己負担額など 次の表のとおり

対象者	接種料金	市の助成	自己負担
▽満 65 歳以上の高齢者で接種を希望する方 ▽満 60 歳以上満 65 歳未満のうち、呼吸器、心臓または腎臓の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方（身体障害者手帳 1 級相当）で接種を希望する方	15,600 円	11,000 円	4,600 円

※対象者のうち生活保護世帯の方は、医療機関への生活保護受給証明書の提出により、自己負担が免除されます。

インフルエンザ予防接種助成

市は、高齢者および生後 6 カ月～高校生相当の方を対象に、インフルエンザ予防接種の接種料金を助成します。

●対象者および自己負担額など 次の表のとおり

対象者	接種料金	市の助成	自己負担
高齢者 ▽満 65 歳以上の高齢者で接種を希望する方 ▽満 60 歳以上満 65 歳未満のうち※ 1 の方	5,200 円	3,800 円	1,400 円
子ども 生後 6 カ月～高校生相当（平成 19 年 4 月 2 日以降に生まれた方）	13 歳以上	1 回のみ	5,200 円
	13 歳未満 ※ 2	1 回目	5,200 円
		2 回目	3,260 円

※ 1 呼吸器、心臓または腎臓の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある方（身体障害者手帳 1 級相当）で接種を希望する方。
※ 2 2 回目は、原則 1 回目を受けた医療機関で接種ください。

※対象者のうち生活保護世帯の方は、医療機関への生活保護受給証明書の提出により、自己負担が免除されます。

●接種方法 対象者に該当する方で接種を希望する方は、接種医療機関に直接問い合わせください。予診票は各接種医療機関で配布します。

●接種期間 令和 8 年 1 月 31 日（土）

●接種医療機関

▽市内登録医療機関は、ホームページを確認ください。

※医療機関によっては、予約が必要です。事前に各医療機関に問い合わせください。



ホームページはこちら

▽高齢者は、県内の広域予防接種実施医療機関でも接種できます。
▽詳細は県医師会ホームページを確認ください。



ホームページはこちら

次のいずれかに該当する場合は、接種料金の一部を助成しますので、全額自己負担で接種後、請求ください。

▽対象者が県外の医療機関で接種した場合。
▽子どもが市外の医療機関で接種した場合。

●請求期間 令和 8 年 3 月 31 日（火）

◎詳細は問い合わせください。
●問い合わせ先 保健センター（☎ 269422）

予防接種健康被害救済制度

予防接種による健康被害（病気・障がいなど）には、予防接種法に基づく救済制度があります。
◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

●問い合わせ先 保健センター（☎ 26-9422）



糖尿病は一度発症すると完治が難しい病気です

問い合わせ先 保険年金課 (☎ 37-2140)

糖尿病を一度発症したら完治は難しくなります。令和6年度に国民健康保険で市が支払った生活習慣病の医療費（外来）を見ると、糖尿病への支出はがんに次いで多くなっています。

特定健診を受診して、糖尿病のリスクがないか確認しましょう。また、受診後に再検査が必要となった場合は、重症化させないよう速やかに医療機関を受診しましょう。

国民健康保険の特定健診は **10月27日（月）** まで実施しています。

●生活習慣病で医療費（外来）の高い疾病順位

順位	疾患名
1位	がん
2位	糖尿病
3位	筋・骨格
4位	高血圧症
5位	精神

国保データベースシステムより作成



健診などの日程
はこちらから

健診などの日程



糖尿病とは

糖質のとりすぎで血糖値が高い状態が続くことにより、血糖値を下げるインスリンの働きが低下し、血糖値がコントロールできなくなる病気です。

糖尿病は自覚症状がなく、増えすぎた血液中の糖分（血糖）が全身の血管や神経を傷つけ、脳血管疾患、虚血性心疾患、網膜症、腎症、神経障害など重い合併症を引き起こし失明や透析につながるため、予防・早期治療・重症化予防が重要です。

予防するために

▽糖尿病は自覚症状がありません。健診でしっかり自身の状態を確認しましょう。

▽最初に野菜や海藻類から食べましょう。

▽ゆっくり食べて腹八分を心がけましょう。

▽水分はジュース類を控え無糖のお茶などで摂取しましょう。

▽ウォーキングなどの有酸素運動をしましょう。



後期高齢者医療

窓口負担割合2割の方への配慮措置を終了します

令和4年10月1日から、窓口負担割合が2割の方の1カ月あたりの外来医療の窓口負担を1割負担の額から3、000円までの増加に抑える配慮措置が適用されていましたが、令和7年9月30日までで終了しました。

配慮措置の終了に伴い、令和7年10月1日診療分以降については、窓口負担の増加により、高額療養費などの支給が少なくなる場合があります。

【問い合わせ窓口】

●後期高齢者医療の制度改正に係るコールセンター

▽設置期限 令和8年3月31日（火）

※日、祝日、年末年始を除く。

▽対応時間 9時～18時

▽電話番号 0120-117-571

●問い合わせ先 保険年金課 (☎ 37-2140)

重度障がい者の介護者へ

激励金を支給します

度障がい者を除く。

●支給額 年額2万円

※障がい者1人につき介護者1人が申請可。

●申請期間 11月4日(火)～11月28日(金)

●必要書類

▽重度障害者介護激励金認定申請書

※民生委員・児童委員の証明が必要。

※申請書はホームページからダウンロードできるほか、市役所1階社会福祉課で配布します。

▽身体障害者手帳または療育手帳

▽世帯全員が記載されている住民票(謄本)

▽介護者の預金通帳

●留意事項 前年度激励金を受給した方には現況届を送付しますので、必要書類と併せて提出ください。

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

●対象者 在宅の重度障がい者(内部障がいを除く身体障害者手帳1級または療育手帳A所持者で3カ月以上日常的に介護が必要な方)と生計を同じくしている介護者

※65歳以上の重度障がい者、および40歳以上で要介護・要支援認定を受けている重

ホームページはこちら

重度障がい者介護激励金の支給



●問い合わせ先 社会福祉課 (☎372109)

参加者募集

オレンジカフェ (認知症カフェ)

認知症に関する悩みの相談や、情報交換ができる交流カフェを開催しています。どなたでも、気軽に参加ください。

オレンジカフェ

はまなす館

●開催日 ▽10月8日(水)

▽10月15日(水) ▽11月12日(水)

▽11月19日(水)

●時間 14時～15時

●場所 総合福祉センター(はまなす館)

健康マージャンカフェ

同カフェは、好評につき、利用日時を拡大しました。

●開催日 毎週火曜日

※祝日を除く。

●時間 13時～15時

●場所 総合福祉センター(はまなす館)

出張！オレンジカフェ

玉野公民館

●開催日 ▽10月27日(月)

▽11月10日(月)

●時間 10時～11時30分
●場所 玉野公民館
※送迎希望の方は、玉野公民館(☎342001)に申し込みください。

出張！オレンジカフェ

磯部コミュニティセンター

●開催日 ▽10月23日(木)

▽11月27日(木)

●時間 14時～15時

●場所 磯部コミュニティセンター

※送迎希望の方は、磯部公民館(☎335561)に申し込みください。

出張！オレンジカフェ

東部公民館

●開催日 ▽10月24日(金)

▽11月28日(金)

●時間 13時30分～14時30分

●場所 東部公民館

※送迎希望の方は、東部公民館(☎38105)に申し込みください。

●問い合わせ先 市社会福祉協議会 (☎365033)

相馬市長選挙 立候補者説明会 を開催します

任期満了に伴う相馬市長選挙は、12月14日告示、12月21日投票の日程で行われます。立候補届出の手続きや選挙運動の方法などについての説明会を次のとおり開催します。

立候補を予定している方や関係者は必ず参加ください。

●日時 11月11日(火) 13時30分

●場所 市役所3階正庁

●留意事項

▽立候補予定者1人につき3人まで参加できます。

※立候補予定者またはその代理の方、事務責任者、出納責任者となる予定の方など。

●問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 (☎372192)

10月1日は浄化槽の日です

浄化槽の日は、浄化槽の普及促進などのため、浄化槽法が施行された日にちなみ制定されたものです。浄化槽を設置している方は、自宅の浄化槽の管理状況や使用状況を再確認しましょう。

◎市は、合併処理浄化槽を設置する方を対象とした補助事業を行っていますので活用ください。

浄化槽を使用する方の3つの責任

浄化槽業者



①保守点検＝県に登録された業者に依頼し、浄化槽の機械の調整や修理、薬剤の投入などを行いましょう。

②清掃＝市町村の許可を受けた業者に依頼し、浄化槽内の汚泥やスラム（浮いたゴミ）などの引き抜き・清掃を行いましょう。

③法定検査＝県知事の指定機関の（公社）福島県浄化槽協会に依頼し、放流水質と上記の2項目がしっかり行われているか検査を行いましょう。

●留意事項 ▽老朽化した単独処理浄化槽の管理は特に注意ください。▽保守点検・清掃業者は、ホームページを確認ください。▽法定検査の申し込みはがきは、市役所2階下水道課でも配布しています。

●浄化槽の法定検査に関する申込・問い合わせ先 （公社）福島県浄化槽協会 福島支所（☎ 024-531-1766）



合併処理浄化槽の設置補助（令和7年度）

合併浄化槽の設置補助



市の合併処理浄化槽補助金の対象や要件は、以下を確認ください。

●対象地域 下水道計画予定区域以外の市内区域

●要件 ▽建築家屋が恒常的に使用される住宅であること（店舗併用住宅で住宅部分の面積が2分の1以上の場合も含む）▽当該年度内に合併処理浄化槽を設置し、かつ維持管理する方▽当該年度内に合併処理浄化槽を設置した住宅を購入し、かつ維持管理する方▽市税を滞納していない方▽販売、賃貸目的の住宅でないこと▽工事着工前に補助金の申請を行うこと

●補助限度額（浄化槽本体設置分） ▽5人槽以下＝332,000円▽6人～7人槽＝414,000円▽8人～10人槽＝548,000円

※申請の内容により、浄化槽の撤去費、配管工事費などの加算措置が受けられる場合があります。

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 下水道課（☎ 37-2166）

10月は不正軽油撲滅強化月間

県は、10月を「不正軽油撲滅強化月間」と定め、「不正軽油を作らない・売らない・買わない・使わない」をスローガンに、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組んでいます。

軽油に課税される軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されている事例があります。

不正軽油の防止・撲滅には、皆さんの協力と情報提供が欠かせません。

不正軽油の情報提供は、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部まで連絡ください。

●問い合わせ先

▽県庁総務部税務課（☎ 02

4-521-7205、ファ

クス024-521-790

5）

▽相双地方振興局県税部（☎

261127、ファクス2611

28）

10月は 食品ロス削減月間

日本では、まだ食べられるのに捨てられてしまう「食品ロス」が、年間約500万トンあります。

これは、「毎日、国民全員がご飯茶碗1杯分の食品を捨てている」ことを意味します。食べ物が無駄にしないよう、次のことに気をつけましょう。

- ▽買い物前に、家にある食材を確認する。
- ▽使い切れる分、必要な分だけ買う。

▽すぐに使うものは手前から取る「てまえどり」を実践する。

▽賞味期限の近い値引き商品を購入する。



●問い合わせ先 生活環境課
(☎ 372144)

相馬市交通安全総ぐるみ大会

開催します

市および市交通対策協議会は、市民の交通安全に対する意識の高揚を図り、安全で安心に暮らせる交通社会の実現を目指すため「第59回相馬市交通安全総ぐるみ大会」を開催します。

園児による交通安全PRや子ども・高齢者の立場からの交通安全に関する意見発表などを予定しております。みなさんと交通安全について考えてみませんか。

どなたでも参加できますの

で、ぜひ参加ください。

●日程 10月30日(木) 13時30分

●場所 市民会館大ホール



令和6年交通安全総ぐるみ大会

●問い合わせ先 生活環境課
(☎ 372144)

10月は「行政相談月間」

行政相談委員による相談所を開設します

10月は「行政相談月間」です。行政相談は、国・県・市などの行政に対する要望や苦情、心配なこと、分からないことの相談に応じ、解決を手助けするものです。

相談は無料で、秘密は厳守します。気軽に相談ください。

●日程 10月7日(火) 10月14日(火)

※日程は変更になる場合があります。詳細は問い合わせください。

●時間 10時～12時

●場所 市役所1階相談室兼会議室

●行政相談委員 菅野良成氏▽荒知之氏

●問い合わせ先 生活環境課
(☎ 372144)

無料調停相談会のお知らせ

相馬調停協会は、裁判所に所属する調停委員による無料相談会を開催します。

離婚、養育費、遺産相続・分割などの家事問題や近隣トラブル、お金や不動産の貸借トラブル、交通事故などの民事問題についてのさまざまな相談を受け付けます。

秘密は厳守しますので、気軽に相談ください。

●日時 11月9日(日) 9時～12時

●場所 市総合福祉センターはまなす館

●問い合わせ先 相馬調停協会(相馬地方・家庭裁判所相馬支部内)(☎ 36-5141)

おしごと相談会

ふくしま生活・就職応援センターは、求職や今の職場での不安など、就職・仕事に関わる悩みを抱えている方を対象に、キャリアコンサルタントによる相談会を開催しますので、ぜひ相談ください。

●日時 10月15日(水) 13時30分～15時30分

●場所 市役所2階相談室(予約が必要です)

●申込・問い合わせ先 ふくしま生活・就職応援センター南相馬事務所(☎ 23-1239)

稲わらの 早期すき込み に協力ください

稲刈りで発生した稲わらが、台風などによる大雨で水路などに流れ込むと、排水機場の運転に支障を来し浸水被害が拡大することがあります。

大雨による被害を最小限にするため、稲わらの早期すき込みに協力ください。

※稲わらをすき込むことで有機物などが還元され、来作に向けた土づくりとなります。

※稲わらを分解する微生物は気温が高いと活発に活動するため、収穫後できるだけ早くすき込むと効果的です。



●問い合わせ先 農林水産課
(☎ 37-2147)

農地を農地以外に変更するとき

農地転用許可が必要です

農地を農地以外の目的で利用する場合、農地法に基づき転用許可が必要です。

また、転用許可を受けた場合、許可の条件どおりに実施する必要があります。

市内でも、許可を受けずに転用する、または許可条件どおりに実施しない「違反転用」の事例が発生しています。

●違反転用事例 ▼農地を駐車場にした。▼農地を利用して通路を広げた。▼農地にプレハブを設置した。▼転用許可を受けたが、建設しなかった。▼転用許可を受けたが、事業に着手しない、または計

画期間内に完了しない。

※「違反転用」をした場合、工事の中止や原状回復の命令がされるほか、3年以下の拘禁刑、または300万円以下（法人の場合、1億円以下）の罰金が科される場合もあります。

※農地を農地以外の目的で利用する場合や許可の条件の変更・取り消しをする場合は、地域の農業委員や農地利用最適化推進委員、または市役所2階農業委員会事務局まで相談ください。

●問い合わせ先 農業委員会事務局 (☎ 37-2254)

開催します

浸水想定区域 見直しに伴う 住民説明会

県は、宇多川と小泉川の浸水想定区域の見直しに伴い、住民説明会を開催します。

●日時 10月28日(火) 18時～19時

●場所 市民会館多目的ホール

●問い合わせ先 ▼説明会の内容について＝相双建設事務所 (☎ 26-1183) ▼日時や場所について＝地域防災対策室 (☎ 37-2121)

10月26日にサイレンがなります

津波避難訓練を実施します

市は、津波浸水想定区域の住民を対象とした避難訓練を実施します。

訓練に伴い、防災行政無線や防災メールなどで訓練広報を行います。

※防災行政無線の訓練広報は、対象地区のみサイレンが鳴ります。

●日時 10月26日(日) 10時

●対象地区

▼中村東部第1区

▼中村東部第3区

▼中村東部第4区

▼中村東部第7区

●問い合わせ先 地域防災対策室 (☎ 37-2121)

防災アプリで

マイ避難シートを作成しよう

マイ避難シートとは災害時に迅速に避難できるよう、どのような状況になったらどのような行動をとるべきかを日頃からまとめておく、自分に合った避難計画です。

県では福島県防災アプリのマイ避難シート作成機能を使用してマイ避難シートを作成した方を対象に、抽選で賞品を提供するキャンペーンを実施しています。

この機会に、自分の避難行動を見直しましょう。

●キャンペーン応募期限 11月30日(日)

ホームページは
ここ



●問い合わせ先 ▼福島県防災アプリについて＝県危機管理課 (☎ 024-521-8651)

▼キャンペーンについて＝アプリで作ろう！「マイ避難」キャンペーン事務局 (☎ 024-932-2232)

令和8年 成人式 〜二十歳のつどい〜

市は、令和8年相馬市成人式〜二十歳のつどい〜を開催します。

令和7年10月31日現在、市内に住民登録のある対象者には、11月中旬に案内状を送付します。参加申し込みは必要ありません。

市内に住民登録のない方は、参加申し込みをしてください。

●開催日時 令和8年1月11日(日) 11時

●場所 市民会館大ホール

●対象者 平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、市内に居住または本市出身の方

●申し込み方法 市内に住民登録のない方で参加を希望する方は、申し込みフォームまたは、市役所1階生涯学習課窓口にて申し込みください。

※電話での申し込みはできません。
◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

ホームページはこちら



●問い合わせ先 生涯学習課 (☎372187)

休館情報

郷土蔵

郷土蔵は、歴史資料収蔵館の収蔵資料の燻蒸作業に伴い、次の期間休館します。

●閉館時間変更日

▽10月12日(日)

※13時閉館

●休館日

▽10月13日(月)～10月14日(火)

◎詳細は問い合わせください。

●問い合わせ先 生涯学習課 (☎37-2100)

みんなでシェアしよう♪

「いいね!」 写真展

市男女共同参画プラン推進会議では、お互いを知り分かち合うきっかけとして、「いいね!」写真展を開催しています。

それぞれの考えや思いを知り分かち合うことは、性別にとらわれず、だれもが自分らしく生き生きと暮らせる「男女共同参画社会」の実現につながります。

皆さんから応募があった、

多彩な「みんなとシェアしたいイチオシの写真」を展示しています。

ぜひ、来場ください。みんなで「いいね!」の輪を広げましょう。

●展示期限 10月31日(金)

●展示場所 市役所1階御仕法通り

●問い合わせ先 生涯学習課 (☎372187)

相馬民謡 入場整理券好評販売中

第40回相馬民謡全国大会の入場整理券を販売しています。

本市の伝統文化である「相馬民謡」に触れることができる絶好の機会ですので、ぜひ来場ください。

●開催日 11月9日(日)

●部門・時間

▽一般の部予選 9時15分
▽ジュニアの部 12時55分

▽一般の部決勝 12時55分
部終了後

●場所 市民会館大ホール

●入場整理券

▽前売券 1,000円

▽当日券 1,200円

※高校生以下は無料です。



●取扱・問い合わせ先 千客万来館 (☎264848)

参加ください

大人が楽しむ朗読会

図書館は、読書週間に先がけて「大人が楽しむ朗読会」を開催します。

夏目漱石の短編集「夢十夜」を図書館司書が朗読します。

「こんな夢を見た」で始まる漱石の夢の世界と一緒に楽しんでみませんか。

●日時 10月26日(日) 13時30分

●場所 図書館1階

●参加費 無料



●問い合わせ先 図書館 (☎372630)

運用休止のお知らせ

ラジオ福島AM放送

ラジオ福島は、次の期間、AM原町放送局の運用を休止します。

●運用休止の期間 12月1日（月）～令和8年5月31日（日）

この措置は総務省が示したAM放送局の運用休止に係る特例措置に基づくもので、AMラジオ放送事業者が経営判断として経営負担の大きいAM局を休止し、負担の小さいFM局に転換した場合の影響を検証するものです。

●運用休止する放送局 ラジオ福島AM原町放送局801キロヘルツ

※休止期間後も継続して休止する場合があります。
※大規模災害が発生した場合、放送局の再稼働を想定しています。

◎詳細はホームページを確認または問い合わせください。

●問い合わせ先 株式会社ラジオ福島（☎024-535-3333）



参加者募集

国際交流イベント 簡単な英語でハロウィーン祭り



相馬国際交流の会

NPO法人相馬国際交流の会は、簡単な英語で外国人ボランティアと楽しくハロウィーンを祝うイベントを開催します。コスチュームコンテストも行います。

親子での参加も大歓迎です。

●日時 10月13日（月）10時～13時

※9時30分受け付け開始。

●場所 尾浜こども公園 ※受け付けは、同公園内の尾浜交流館会議室。

●定員 40人程度

●参加費 500円（昼食代） ※3歳以下の方は無料。

●申込期限 10月8日（水） ◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 相馬国際交流の会 荒（☎080-5220-6298）

募集

令和8年度入校陸上自衛隊高等工科学校生徒

自衛隊福島地方協力本部は、令和8年4月入校の学生を次のとおり募集します。

●募集項目 陸上自衛隊高等工科学校生徒（一般）

●応募資格 令和8年4月1日時点、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業または中等教育学校の前期課程修了者 ※見込み含む。

●募集人数 約200人

●受付期間 10月1日（水）～令和8年1月15日（木） ※締切日必着。

●試験日 1次試験Ⅱ令和8年1月24日（土）または、1月25日（日）のいずれか指定

する日

●試験内容 1次試験Ⅱ筆記試験と作文

●合格発表日 1次試験Ⅱ令和8年2月5日（木）

●留意事項 受験会場については、問い合わせください。

▽受験案内は、自衛隊相双地域事務所で配布します。

◎詳細は問い合わせください。

●申込・問い合わせ先 自衛隊福島地方協力本部（☎234712）

〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142

12

探しています

八幡神社の古写真

令和5年11月から始まった涼ヶ岡八幡神社の修理事業において、神社の建物の変遷を調べるため、神社境内で撮影した古い写真（昭和50年以前）を探しています。

元禄8年創建の八幡神社の歴史を辿る手がかりになります。

●問い合わせ先 涼ヶ岡八幡神社社務所（☎364342）



昭和初期の写真

Out of KidZania in ふくしま相双 2025

県は、地元企業などの職業体験ができる行事を開催します。ぜひ来場ください。

●開催日

▽10月25日（土）▽10月26日（日）

●時間 10時～16時

●場所 福島ロボットテストフィールド

●内容 相双地域の魅力体験コーナー など

※年齢制限なし、入場無料。

※ロボットの実演や操作体験ができます。

※一部有料、事前予約が必要なコンテンツがあります。

●問い合わせ先

相双地方振興局（☎26-1142）



Out of KidZania in ふくしま相双